

令和2年6月26日(金曜日)



(発信者)
野々市市 市民協働課 広報広聴係
電話番号 076-227-6056
FAX 番号 076-227-6259
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

公民館、女性センター及び市民活動センターの利用制限の一部緩和について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、標記施設の開館時間を短縮しておりましたが、7月1日(水)から感染症防止策を講じた上で、通常の開館時間とします。

【緩和内容】

- ①開館時間を通常通り9:00~22:00とします。
※にぎわいの里のいち カミーノを除き、貸館がない場合は19:00閉館
- ②滞在中は常時マスク着用をお願いしておりましたが、条件付きで一部緩和します。
- ③談話や休憩に使用するための座席を設置します。(密を避けるため、座席数は間引きします。)

※引き続き、長時間の滞在はご遠慮いただくなど一部利用制限があります。

【対象施設】

中央・野々市公民館 (にぎわいの里のいち カミーノ内)
富奥公民館 (富奥防災コミュニティセンター)
郷公民館
押野公民館
女性センター
市民活動センター (にぎわいの里のいち カミーノ内)

お問い合わせ先

公民館・女性センターに関すること

野々市市教育委員会生涯学習課生涯学習係 担当：北本 TEL：227-6116

市民活動センターに関すること

野々市市企画振興部市民協働課市民協働係 担当：生水 TEL：227-6029